

令和 7 年 9 月 2 日
福島県農林水産部
(水 田 畑 作 課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に ついて

令和 7 年 8 月 2 5 日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

小麦 3 点：湯川村、柳津町、会津美里町

2 検査結果

（1）当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 岸 正広

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
3品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	湯川村	R7.8.25	小麦	検出せず(<2.9)	検出せず(<2.9)	検出せず
2	柳津町	R7.8.25	小麦	検出せず(<4.6)	検出せず(<3.5)	検出せず
3	会津美里町	R7.8.25	小麦	検出せず(<2.7)	検出せず(<2.9)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)